

令和 6 年度の主な施策について

健康分科会

1 健診受診率向上対策

事業の内容

【概 要】

特定健診とは、生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象者にメタボリックシンドロームに着目して行う健康診査をいう。

- 1 対 象 者 国民健康保険被保険者
40歳から74歳までの方
- 2 受 診 料 500円（40歳、65歳は無料）
- 3 検査内容 問診、身体計測、腹囲、診察、血圧測定、
尿検査、血液検査、心電図検査等
- 4 受診方法 (1)集団健診 6～11月 30回
(2)個別健診 6～R7.1月 32医療機関
(3)みなし健診 通年 31医療機関
(4)人間ドック 通年 3医療機関

【主な取組内容】

- 1 健康づくり推進員との協働による分かりやすい健診案内
ちらしの配布（広報折込）
- 2 国民健康保険加入時における健診勧奨（ちらし配付）
- 3 若い世代等に対する電話勧奨事業（国保連合会委託）6月
- 4 未受診者全員への勧奨通知 9月

【参考(受診率)】 目標：42.0%

受診率 (%)	県	加賀市
令和2年度	40.3	37.2
令和3年度	42.2	35.4
令和4年度	42.9	37.9



▲健康づくり推進員と協働で
健診案内ちらしについて検討

2 歯科口腔保健対策

事業の内容

【概 要】

歯科疾患の予防には「う蝕予防」と「歯周病予防」が重要とされており、「歯周病検診」の実施、「歯と口の健康週間行事」でのう蝕予防の啓発普及、保育園や小学校での「フッ化物洗口」の事業に取り組む。

1 歯周病検診

取 組	概 要	対 象
①周知の工夫	・検診対象者全員に無料クーポン券を個別に送付 ・KAGA健幸ポイントヘルスケアアプリを活用しての受診勧奨	・30歳以上 (医療機関検診) ・19歳以上 (集団検診)
②検診費無料		

2 歯と口の健康週間行事

う蝕予防対策として、歯と口の健康週間行事の来場者（2歳～小学生の加賀市民）に対し、フッ素塗布・口腔清掃指導を行う。



▲口腔清掃指導の様子

3 フッ化物洗口

う蝕予防対策として、健康格差の縮小を目指し、こどものう蝕予防に効果のあるフッ化物洗口を実施する。

	実施箇所	対 象	開始時期
保育施設	22か所	4・5歳クラス	県と調整中
小学校	17か所	全学年	2学期予定

3 K A G A 健食健歩プロジェクト

事業の内容

【概 要】

民間企業や市民団体等と協働して市民の「食」と「運動」を通じたプロジェクトを展開することで、市民の生涯を通じた健康づくりを推進する。



【主な事業】

K A G A 健幸ポイントヘルスケアアプリ

食や運動に関する健康づくり活動に対してポイントを付与し、インセンティブとして抽選で景品を贈呈することで健康管理を推進するための基盤整備を行う。

令和5年度アプリ登録者は 2,056人。ポイントを付与するイベントの拡大や魅力的なインセンティブの充実を図り、登録者数をさらに増やす。

ラジオ体操を中心とした運動教室

ラジオ体操ステーション認定制度

定例ノルディックウォーク会

健康づくりの7つのスローガンの普及



◀ラジオ体操
ステーション
認定団体

別所ラジオ体操
倶楽部



▲定例ノルディックウォーク会

事業の内容

健康づくり推進員活動（保健推進員から名称を変更）

- （加賀市健康づくり推進協議会委託）
市からの委嘱を受け、健康づくりに関する普及啓発を行う。
- ・ 特定健診受診率向上対策として、未受診者に対する個別受診勧奨のほか、他市の健康づくり活動を視察
 - ・ タバコについて考えるフォーラムの加賀市での開催への参加や、受動喫煙防止の普及啓発等
 - ・ 食生活改善推進協議会と活動を共有し、生活習慣予防に関する行事への相互の参加と協力体制の強化

食生活改善推進員活動

- （加賀市食生活改善推進協議会）
食を通じたボランティア活動を実践し、市民の食生活改善を推進する。
- ・ 野菜摂取推進、減塩推進、朝食摂取推進等研修会
 - ・ 生活習慣病予防講座、地区や学校の食育事業
 - ・ 食文化の伝承と地産地消の推進

K A G A 健康フェスタの開催

- （連携協定企業、市民団体等）
参加協力団体による食と運動をテーマにした催しを開催することで、市民の生活習慣改善のきっかけづくりや、健康づくり活動に取り組む団体等の増加につなげる。



▲健康づくり推進員と
食生活改善推進員との交流会



▲食育推進



▼健康フェスタ

4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

健康課・地域包括支援センター・保険年金課

厚生労働省の
取組事例に
加賀市の取組が
掲載されました！

事業の内容

【事業の目的】

医療保険者（国民健康保険、後期高齢者医療保険）による保健事業と介護予防事業を一体的に実施していくことで、高齢者一人ひとりの身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）に応じたきめ細かな取組を効果的かつ効率的に提供していく。

【概 要】

1 事業内容

地域包括支援センターでは、地域の身近な相談窓口及び地域福祉コーディネート業務を介護保険サービスの地域密着型サービス事業所（ランチ）に委託している。（16か所）

ランチに、生活習慣病等の重症化予防とフレイル予防の2つの視点を加えた支援として、①ハイリスクアプローチ、②ポピュレーションアプローチを委託した。

令和2年度に、1圏域2ランチで事業開始。
令和6年度は、4圏域7ランチで実施予定。

2 これまでの成果

- ・ランチの医療専門職の介入により、通いの場等における健康相談の増加及び定着
 - ・必要な支援や治療につながったケース
 - ・フレイル対策のための体操などの定着
- ⇒健康相談やフレイル予防を通いの場で一体的に提供できる

事業紹介

①ハイリスクアプローチ

● 糖尿病性腎症重症化予防

介護予防基本チェックリスト（※1）ハイリスク者及び県糖尿病腎症重症化予防プログラムに準じる者を抽出し、生活習慣病重症化予防が期待できる対象者に訪問指導等を実施。

※1 介護予防基本チェックリスト（基本チェックリスト25項目＋後期高齢者の質問票を含む健診の問診項目等）は要支援・要介護認定を持っていない70歳以上の方に地域包括支援センターから毎年送付している。提出率は6割以上。

②ポピュレーションアプローチ

● 健康教育・健康相談

住民主体の通いの場等を活用し、年3、4回程度の巡回により実施。



参加者の反応

- ・「質問票により、健康チェックができて励みになる、健康相談を受け安心した」「自分が血圧が高いことに気づけてよかった」「家でもできる運動がわかった」等の感想が聞かれた。
- ・通いの場等のリーダーから「サークル開催する時、教えてもらった体操を毎回するわ」との発言が聞かれた。